

# 浜松協働学舎 支える会より

〒433-8108 浜松市北区根洗町 681 番地の 5 ☎053-430-0596

浜松協働学舎を支える会 代表 荻野英子

2019.12.20

No.65



**スマイル祭 大盛況でした!!**

浜松協働学舎根洗寮では、10月26日に恒例の地域交流行事「スマイル祭」を開催しました。

令和初となる今回は、「やったことのないことをやってみよう」をテーマに、様々な催しを企画しました。ステージでは、音楽が会場を盛り上げ、模擬店が皆さんのお腹を満たしてくれました。初の試みスタンプリーに参加したり、もしも利用者さんが選挙にでるならと作成した選挙ポスター風の作品展示を観賞したり、令和初のスマイル祭、様々な楽しみを感じて頂けたのだと思います。



## 意思決定支援Ⅱ聴く耳をもつこと

### 支援者や親が決めてきた

重度知的障がいのある人の多くは、判断能力が低いとみなされ「これがあなたにとって最良の道だ」と、親や支援者などの周りの意向によって生きる道が決められる場面が多くあります。

しかし、どのような決定であれ他人が決めた生き方を押し付けられたら、それは息苦しいことです。もし自分の意に反することであれば誰しも抵抗を試みます。それでも周りから繰り返し強制され続けたら、あきらめてしまつて、もう自分では考えることを止めてしまえます。自分で決めることをあきらめることを「人間の無力化」と言い、人間にとつて最も不幸なことであるとされています。支援する側の人々は、本人のためにと称しながら、結局は本人の生きる力を削いできたことも事実なのです。

21世紀初の人権条約として障害者権利条約が2006年国連で採択されました



（我が国は2013年に批准）。この条約は「私たちのことは私たち抜きで決めないで」というスローガンのもとに、各国の障がい当事者が参加して議論が重ねられて生まれました。障害者権利条約をめぐる議論では「本人の決定を差し置いて支援者が本人に代わって決定をすることは、障害者の尊厳と自立（自律）を害し、他の人との平等性の保障に反する」ことであり、これから求められることは「代行支援ではなく自己決定の支援（すなわち支援を受けた自己決定）である」と、従来の障害者支援の考え方の転換が求められています。

### 意思決定支援の広がり

障害者権利条約の批准に向けて、障害者基本法、障害者総合支援法、障害者雇用促進法などの障害者関連福祉法が次々に改正されました。障害者総合支援法や知的障害者福祉法には、意思決定支援が福祉従事者の責務と定められました。また厚生労働省では、福祉サービス事業所で活用できる意思決定支援ガイドラインが発表され、私たち福祉の現場でも意思決定支援をどうすすめていくかが課題となりました。

### 自己決定と意思決定

「自己決定」とは、憲法で保障されている幸福追求権および自由権のもとになる権利です。「自己決定」によって人は自分らしく生きていきます。

自己決定は《誰でもない自分自身を対象に考え》↓《自分なりの知識や経験やこだわりに基づいて》↓《自分が納得できるやり方を決める》というプロセスを経て実現されます。

そのプロセスにおいて、悩み、葛藤しながら（諦めや次善の選択では決めたことへのリスクや失敗することも含め）、時には他者と相談して、さまざまな意見を聞きながら、最終的には自分で決めていきます。その繰り返しですが、その人らしく生きるというところに他ありません。

このように、自己決定をするためにはまずその人の意思がはたらいっていることがわかります。ですから、その人の意思を尊重するということは、その人の尊厳を大切にすることであり、意思決定支援とは、その人がその人らしく生きるための支援の第一歩であるといえます。

## 人間には意思がある

意思決定支援には、「人は誰でも、どんな状態であつても、意思がある」という命題が前提になっています。これは極めて哲学的な問いなのです。重度知的障がい者や重症心身障がい者と言われる言語のコミュニケーションレーション手段を持たない人も、もちろん意思があります。ではどうすればその人の意思が確認できるかが問題になっていきます。

## まず聴く耳をもつこと

意思決定支援の場では、支援者にその声なき声を聴く「耳」を持つことが求められます。重い障害のある人を法的能力の行使できない人とみなし、保護の対象や代行決定が必要な人と決めるのではなく、彼らも自らの意思に基づき法的能力を行使する可能性のある人と認識することが大切なのです。「人は意思がある」意思のない人間はいない」ということは、人とは意思があるからモノとしてはなく人格的に交わすべき存在であることを、私たちに教えているのです。

## 意思はひとりでは生まれえない

人間の意思は自分だけでつくられるものではなく、さまざまな人とのコミュニケーションによって生まれるものです。コミュニケーションとは、その語源の「COMMUNIOコムニオ（分かち合う）」が示すように、思いを分かち合うということなのです。

意思決定支援は、実はコミュニケーションの場によってしか実現しないことです。重い障がいのある人の声なき呼びかけは、それを聴く人がいて生まれます。

ご利用者の呼びかけに答える「聴くこと」が私たちに試されています。

（浜松協働学舎企画相談室 室長 高木誠一）

## 東海地区知的障害関係施設職員

### 研究協議会で発表しました！

7月4日～5日、グランドホテル浜松にて東海地区知的障害関係施設職員研究協議会が開催されました。今年の開催場所が静岡であり、発表施設は岐阜県と静岡県から一施設ずつということ、数ある静岡県内の障害者支援施設から根洗寮に発表の依頼がありました。

## 今回の大会テーマ

は『今こそ本人の思いを中心とした支援を考える』ということで、障がいの軽重に関係なくご利用者の意思をどう汲み取るのか、意思決定支援やその意思を反映した日々の支援をどう実践的に構築していくのか、現場の職員を対象にした研修会なかで根洗寮での取り組みを紹介しました。



発表者 菅島志帆

一人ひとりが自分好みの居室で生活していること、家庭訪問、個別、グループプレクを行っていること、ご利用者の声を聴くために職員が心がけていること等、実際に私たちが取り組んでいる支援をお伝えすると、同じ立場の他施設の職員たちからは感心や共感を得ることができ、職員の努力の成果や思いが参加していた職員の皆さんにも伝わったと思います。また、根洗寮の取り組みも紹介するよい機会にもなりました。

これからも、信頼される施設を目指し、受容と共感の気持ちを大切に皆さんと一緒に歩んでいきたいと思えます。

（浜松協働学舎根洗寮 寮長 大橋奈実世）

## 日本グループホーム学会に参加して

11月9日～10日、東京の日本教育会館にて第16回日本グループホーム学会全国大会が開催されました。今回のテーマは「一人ひとりの暮らしを支えるために」。日本全国からグループホームにかかわる多数の方が参加しており、基調講演やシンポジウムを通して、ご利用者や支援者の熱い思いを感じることができました。

### 自立生活について

障害者権利条約において、どこに、どのような住居に住むのか、ひとりで住むのか、誰と住むのか、どのように生活するか、誰に支援してもらうのか、どのように支援してもらうのかなど、自己決定が保障されています。

しかしながら、実際には多くの障がいがある人に保障されていない権利のひとつとも言われており、施設のような環境であれば、100名以上の施設も、5～8名のグループホームも、一人暮らしさえも自立生活ではなくってしまう可能性を含んでいます。その問題の根本は、住む環境や決め

事など、本人が望んだときにそれを決められないことです。また、自立しすべて本人が決めるというわけではなく、他の人に決めてもらってもいいことを決めてもらうことも、ひとつの選択であり、自立という意味に含まれています。

普段の支援においても、ご利用者が選択し、決める場面は多くあります。また「ここは興味ないけれど、ここは譲れない」「これをしている時は表情が良いが、これをしている時は怒りっぽい」など、人それぞれのポイントが必ずあります。支援者はご利用者が発するポイントを日常からたくさん拾い、選択してもらえることは選択できるといえる環境を心がけることで、ご利用者が「楽しい」「嬉しい」と感じられる毎日につながるのではないかと感じました。

### 今のグループホームについて

今回の学会では、実際にグループホームで暮らしている5名の方が、自己紹介、ホームの紹介、今の生活の良いところや嫌なところを話されており、とても興味深く耳を傾けることができました。5名の話のな

かでは、自身の結婚経験や夢であったガイドヘルパーを取得した話なども聞かれ、それらを話す姿はとても誇らしげで、会場にいる参加者も聞き入っているように感じられました。

入居者の発表の中で、今回の参加者に向けた熱い思いを感じることができたのは、今の生活に対する意見を語っている時です。

良いところとしては「話しを聞いてくれる。旅行が楽しい。友達ができた。世話人さんが夜もずっと居てくれる」などであり、一方、嫌なところとしては「世話人さんの入れ替えが多い・今の担当を変えてほしい・勝手に部屋に入られる・悪口を言われる」などが挙げられました。

また、入居者の方たちからの素直な言葉での発表を聞くなかで、周囲の人達が何気なく行っていることが、住みづらさや生きづらさに繋がることもあるのではないかと痛感した場面があります。

お喋りが得意な方は、場を和ますような言い回しで話しており、会場が笑いに包まれていました。しかし、その様子を見

た別の入居者の方が、「こっちは真剣に話しているんだ！笑うのはやめてくれ！」と強く訴えていました。その瞬間、会場は背筋が正されるような雰囲気になりました。参加者の多くは、その場に合った反応だと思っていたものの、不快に思う方もいるということであり、これは生活の中の何気ない瞬間にもありがちなことかもしれないと、考えさせられた瞬間でした。

今回のグループホーム学会に参加して、どれだけ丁寧に利用者一人ひとりと接するかが大切であることを改めて感じることができました。接し方は人それぞれであり、ご利用者もかわる職員によって反応が違ってきます。うまく伝わらないこともあります。職員の「もっと知りたい」という意識から築かれる関係も多くあると思っています。普段の生活における一人ひとりのポイントをたくさん見つけ、「このグループホームいいな」「生活が楽しいな」とご利用者に思ってもらえるよう、今後も支援にあたっていききたいと改めて感じました。

(ラポール根洗 森山懂子)

## 浜松協働学会合同研修会

6月22日(土)に浜松市中区砂山にあり、ますサーラシテイ浜松で、浜松協働学会全職員を対象とした合同研修会を開催いたしました。

近年は、事業所ごと、もしくはいくつかの事業所を合わせてのブロックごと開催していただきましたので、全体での研修は6年ぶりとなりました。

事業報告・計画、決算・予算には始まり、福祉制度、防災、権利擁護と施設の運営に大切なことについての共通認識を持ち、また6年ぶりに授産製品紹介を行いました。

終了後は部屋を移しての交流会も行いました。普段なかなか接することのない職員とも交流できる貴重な時間だったとともに、改めて浜松協働学会の組織が大きくなり続けていることを実感しました。

(工房めい 施設長 美和勇一郎)

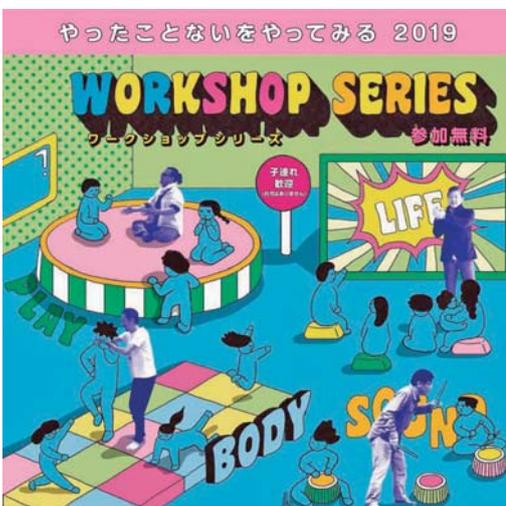


## やったことないをやってみる 2019

音楽や演劇、ダンスなどのアーティストを招いて開催しているワークショップシリーズ「やったことないをやってみる2019」が、9月から8回に渡り開催されました。

今年から根洗学園、浜松協働学会、第三静光園で実行委員会を組織し、参加者は0歳から90代の方まで、様々な立場の人たちが場を共にすることができました。浜松協働学会のご利用者も大勢参加！楽しいのはもちろん、普段とはまた違った「学びの場」にもなったのではないのでしょうか？また来年の開催を企画したいと思います。

(すてつぷ 寮長 大橋正季)



## 元気ライブ

11月2日(土)、静岡県作業所連合会・わ西部地区会主催の「元気ライブ」が、なゆた浜北で行われました。司会はJリーグチームの元スタジアムDJをされていたバーサーさん。スタジアムの臨場感さながらの進行で開演しました。

今年の出演者は「mokupuni & ハレ・オハナ」「音楽隊ばったん」「Cella Live Blue」「あいぜっちゅー」の豪華ラインナップ。今回の目玉は、伊豆のご当地アイドルグループ『あいぜっちゅー』。ご当地の伊豆だけでなく、愛知から神奈川等の各地のイベントに引っ張りだこの知る人は知るアイドルグループです。開演から音楽を通じて賑わいを見せていましたが、トリの「あいぜっちゅー」の舞台ではさらに盛り上がりを見せ、令和初の元気ライブは興奮冷めやらぬまま終了となりました。来年はどんな企画が待っているのか?お楽しみに。

(工房めい サービス管理責任者 榎木栄人)



## 根洗フェスタ

今年も根洗町の活気溢れるイベント「根洗フェスタ」に参加させていただきました。「音楽隊ばったん」による器楽演奏では、「U.S.A」や「We will rock you」など、皆さん一度は耳にしたことのある楽曲を演奏披露させていただきました。会場は大いに盛り上がっていました。ご招待いただいた根洗町のご配慮には感謝の気持ちで一杯です。本当にありがとうございました。

(根洗作業所 袴田恵里花)



## 四季彩堂 有玉本店販売会

地域の皆様に浜松協働学舎の仲間たちの生産活動に関心や理解を深めていただくため、今年も「障がい者週間」にあわせて、四季彩堂様のご協力を得て有玉本店2階にて授産製品販売会を開催しました。開催中、遠州根洗窯の陶器を中心に、こもれびパンの焼き菓子やしまうま倶楽部のクッキーをはじめ、工房めい

のせんぶれっと等が出品され、多くの地域の皆様にご来場いただき、ご好評をいただきました。浜松協働学舎仲間たちの活動をより深く理解していただけた3日間でした。



(青葉の家 今田博貴)

## 法人自主勉強会

社会福祉法人ひかりの園では、定期的に自主勉強会を開いています。国会議員を招いての意見交換会であったり、ボッチャを体験したりと、幅広いテーマで学んでいます。

この秋には茶道について学びました。日本を代表する文化の一つである茶道を通して、相手に対する気遣いの心や思いやりの心を学ぶことができたように感じられました。



(根洗作業所 坂中夕也)

## 根洗町の皆様 浜松協働学舎バザーへのご支援・ご協力ありがとうございました。

浜松協働学舎では、やきものまつり等のイベントの際にバザー販売をしています。収益は福祉を取り巻く厳しい社会情勢の中、浜松協働学舎の大切な運営資金となっております。地元、根洗町の皆様には開設当初より地域をあげてバザー品提供のご協力をいただいております。おかげさまで今年もたくさんのバザー品が集まり、大盛況のもとに開催することができました。

収益金に関しましては浜松協働学舎を支える会収入に組み入れ、浜松協働学舎の活動に有効に活用させていただきます。これからも浜松協働学舎へのご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。

## 浜松ライオネスクラブ様よりタオルをいただきました!!

6月6日、浜松ライオネスクラブ様（世話人代表 山本清子様）より、会員の皆様から寄せられたタオルを頂きました。ご利用者の代表者が受け取り、感謝の気持ちを伝えました。

食事の際に使用するためのエプロンや、手拭タオル、施設内の衛生、美化など様々な用途に使用させていただくことで、ご利用者の皆さんが清潔で快適な生活を送ることができます。

たくさんのタオルを頂戴いたしましてありがとうございました。大切に使用させていただきたいと思えます。

## 浜松協働学舎を支える会からご支援をいただきました!!

この度、浜松協働学舎を支える会のご支援をいただき、ワイヤレスマイクなどイベント用の音響機材を買わせていただきました。根洗フェスタやスマイル祭、元気ライブなどのイベントで有効活用させていただきたいと思えます。

## 台風19号災害支援金へのご協力をお願いします。

2019年10月に発生しました台風19号の被害により、お亡くなりになった方々にお悔みを申し上げるとともに、被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。

浜松協働学舎では微力ながら私たちにもできることをということで、災害支援金を集めて現地へ送金したいと思います。ご賛同いただける方は、同封の振込用紙に支援金額をご記入の上、会費と共にお振込みをいただくと幸いです。